

ンプ水が通るため円筒に入つたコアを損傷しないようになっている。欧米、殊に米国では採取器(Sampler)が極めて発達しているようその種類も多い。Samplerは複合式試料採取器(composite samplers)とピストン式採取器(piston-type samplers)とに大別しうる。図-2は前者、図-3は後者の例である。此の様な採取器をロッドの尖端に取り付けて土中に圧入又は打込むのである。取り上げた試料は水分の逃げないようにパラフィンで覆い、振動させないようにし

て試験室に送る。

d. 粘着性のない土の試料採取法

日本では専らサンドピットと称するチューブを使用しているが、之は円筒の底に砂が入るように扉を取り付けたものである。これでは乱された試料しか採取出来ない。幾つか自然状態に近い採取法としては、滻青乳剤、珪酸ソーダ、塩化カルシウム等を注入し或は凍結せしめて砂を固めて取り上げる方法もあるが我が國では之等の実施例を聞いていない。

ニュース

海外ニュース

○ASCE の大会にトルーマン大統領出席

ASCE の昨年度の大会が去る11月ワシントンに於て10部会に分れて盛大に開催されたが、その会にトルーマン大統領も出席し約 1000 名の出席者に対し、現在では予想出来ない事情にも十分考慮を拂つて大きな計画を立てねばならぬが、具体的にはここ一世紀以内に合衆国の人口が3億となるものと想定して計画を立てる様にと強調した。ASCE の会合に大統領が臨席したのはフーバー大統領以来21年ぶりの事である由。

尙各部会で発表され多くの注目をあびた問題を挙げると次の様である。

水理——「ダムの建設に依つて生ずる河川の沈澱堆積の変化の洪水及び河川構造に及ぼす影響」

水力——「多目的ダムの経済的な水力利用」及び「ダムの設計に於ける揚水圧」特に後者については22年間にわたるコンクリートダムの実測結果に基づき、Kenneth B. Keener に依り次の提案がなされた。
 $\text{滑動係数} = \text{水平力}/(\text{重量} - \text{揚水圧})$ を 1 より小にし、
 $\text{剪断摩擦係数} = \{(\text{重量} - \text{揚水圧}) \times \text{内部摩擦係数} - (\text{全底面積} \times \text{単位断面剪断強度})\} / \text{水平力}$ を 5 以上にとる事。尙從來の梯形分布揚水圧より実際の値は小であるが、上流側近くにより高い圧力が予想される。これに対し A.V. Karpov, Gerard H. Matthes は揚水圧を設計に考慮するを要しないと述べ、会終つてこれに関する委員会が設けられた。

構造——White house が危険状態にあり、再建をする事が述べられた。

都市計画——ワシントン市の中心区を移動する事に依り、合理的に交通問題を解決し得るとする大胆な計画が発表された。

道路——「州間道路網」「ワシントン市の交通情勢」

衛生——「衛生工学の研究の生産分野」「家庭衛生」

「原子力エネルギー生産に於ける衛生工学」

航空——「ワシントン市の航空利用度は 1955 年には 1948 年の約 4.5 倍に達するものと考えられるため、それに対する対策を立てる必要のある事が論じられた。」

○世界最大の上水設備

シカゴ市の北中部に7300万ドルの工費(見積に依る)をかけて、ミシガン湖を利用する上水設備の建設が認可された。これは同じシカゴ市の南部にあるものの 3 倍の規模を持つたもので既に 80 万ドルの資金が地質調査及び設計につかわれた。上水処理は急速攪拌、凝集沈殿、濾過より成り、その設計の基礎は次の通りである。

	最大24時間の水量を 基とした滞留時間 (分)	容 量 (mg) (ミリオンガロン)
急速攪拌	2	1.3
凝 集	30	19.7
沈 淀	180	128.7

濾過……2 ガロン/分/平方呎の速度

○棒鋼及び型鋼の 1 トン当りの単價 2 ドル乃至 3 ドル上昇

1949 年 12 月 15 日現在に於て米國の鋼材は一勢に値上がりを見た。即ち 1 トン当り 3 ドルの値上がりを見たのは標準型鋼、棒材又は小型鋼、鉄筋、鋼矢板、鋼柱、標準軌條で夫々 80 ドル、69 ドル、83 ドル、84

ドル、68 ドル、68 ドルとなつた。尙板材は 2 ドル値上りし 70 ドルとなつた。又波型メッキ鋼矢板は 6 ドル、管類は 5 ドル乃至 8 ドルの値上げである。

○ニューヨーク市に第 2 の最大な工事資金

ニューヨーク市ではブルクリン橋の再建を計画し、入札も行つたが、1949 年度予算ではまかぬ事が出来なかつた。しかし、予算局に依り新しく予算の設立を見 1950 年 1 月よりとりつけ道路をも含めて着工する事になつた。

警察局と交通局の協力を得て交通を閉鎖する事なく先づ南の車線の再建を行い、次に北の車線にとりかかる様に設計計画された。この設計は D.B.Steinmann 氏に依つて面倒が見られた。

○1日 2000 ヤードのコンクリートプラント

Camden Lime Co. は新しく 6 ヤードの回轉式ミキサを備えた中央コンクリートプラントを Delaware 川の鉄道渡船の終点に設置した。これは最も早く操作すると一日に 2000 ヤードを運搬車に送り込む事が出来る。骨材ははしけに依り、セメントは大きな車に依り運搬され、敷地には 500 営に及ぶレールが延長されている。

骨材及びセメントのミキサー迄の輸送設備を簡単に描写すると次の様である。

先づ骨材は荷上げ場のクレーンに依り、それに放射状に走る壁で間仕切りした 4 つの開いたコンクリート貯蔵函の 1 つ、又は 15 立方ヤード容量のホッパーに入れられる。それより 50 馬力、長サ 183 営、幅 30 吋のベルトコンベヤで地上高サ 102 営にあげられ通して 4 つの 100 トン上部貯蔵函の 1 つに送られる。この貯蔵函の上下は圧力板が備えられ小函が一ぱい又は空になるとクレーンとプラント係へ信号が送られる様になつている。

セメントは車よりミキサプラントの背後に下ろされ、コンベヤでプラントの上にある 20×20 営の 3 つの函の 1 つに入れられる。水は水道より 500 ガルの貯蔵タンクの中に浮瓣を通して送られる。

○国内ニュース

○カーリターダー

現在操車場坂阜に於ける散轉貨車の制動には依然としてサイドブレーキが使用され、乗乗り、乗降りの危険極まる制動作業が続けられてゐる。予てより新鶴見

操車場はリターダーヤードとして完成させる計画として昭和 12 年操車場開業と同時に 2 台のリターダーが試験的に設備され使用されてきたが、戦時中爆撃を蒙り使用不能になり撤去された。然し終戦後経営合理化の一環として、その必要性が再考慮せられ、今回の実現に至つた。人件費の節約、労働事情の緩和、作業の能率化等その貢献するところは、米國に多くその例を見るもので、國鐵に於ても新鶴見をはじめ、吹田、稻沢等の大操車場に於ては不可欠の設備といはなければならない。今回新鶴見操車場に設備されつゝあるリターダーは 1 ルート 4 台で來年度増備を予定される 10 台と共にリターダーヤードの完成を見ることになる。リターダーの機構は米國の Union Switch & Signal Co. Model 31 と同一型式のものが採用され、動力には圧縮空氣を使用し、電磁弁によつて制御される。圧力の加減は 4 段階に可能であつて貨車の軽重、仕分線の停留車の長サによつて適当に操作出来る。1 台の最大制動能力は 4 輪車の場合で 25ton m となつてゐる。

(國有鉄道信通局信号課 武居記)



○発電工事愈々着工

先に開発計画が許可された 33 地点の発電工事は資金の点に問題があり、その着工が遅れていたが、見返資金第 1 次 18 億 3400 万円、第 2 次 43 億 300 万円の許可を得、その内訳に第 1 次分及び第 2 次分 17 億 9400 万円、合計 36 億 2800 万円を入手し、次の 14 地点は 3 月より、上椎葉以下の 4 地点は 5 月より着工する事になつた。工事事務所の所長及び詳細資料は次の通りである。

久保内（北海道）小野喜治、然別第二（北海道）萩原信治、蘭越（北海道）志賀豊、箱島（関東）小林俊一、平岡（中部）藤本 得、成出（北陸）佐藤健吾、瀧越（中部）澤田周次、沼澤沼（東北）長山兵次郎、夏瀬（東北）武田良平、新庄（近畿）丸山二郎、新湯村（中國）福島 保、第五黒川（四國）片山文雄、甲佐（九州）藤江義夫、津江（九州）右衛門治、

水系	地点	形式	出力 (kW)	有効 落差 (m)	使用水量(%)	資材			水路式	水丘鉄管	備考
						セメント(t)	鋼材(t)	木材(t)			
長流川水系長流川	久保内	水路式	7200	120.7	75	30	6100	500	780	36600	7300 馬蹄形 (1.5) 411 170 フランシス水車 8000kW 完成予定 26年12月
尻別川水系尻別川	蘭越	同上	3000	12.3	540	251	10600	500	700	41000	1900 馬蹄形 (1.5) 161 200 カーブランク車 6200kW 完成予定 26年12月
十勝川水系森然別川	然別	同上	6200	102.2	85	29	8900	400	600	31500	6600 馬蹄形 (1.5) 350 円形 (1.5) 591 300 フランシス小車 7600kW 完成予定 27年12月
貢川水系河賀野川	沼澤沿	揚水式	43600	216.2	242	91	13000	1341	1400	35000	1000 � 往32° (1.5) 475 400 フランシス水車 2300kW 2台 完成予定 26年12月 漏泄水槽
雄物川水系玉川	夏穂	水路式	19000	26.8	850	354	17000	1426	551	24500	350 往60° (2.4) 400 フランシス車 10500kW 完成予定 26年12月 調節水槽
利根川水系善要川	猪島	同上	16300	81.6	340	159	25500	1598	900	94000	14200 馬蹄形 (1.5) 370 370 フランシス水車 17500kW 完成予定 26年12月
庄川水系庄川	成出	堰堤式	16300	53.6	398	220	2700	1000	1335	59000	254 円形 (1.5) 150 345 フランシス水車 18500kW 完成予定 26年12月 厚式漏泄水槽
天童川水系天童川	平岡	同上	41000	4545	1100	550	71300	4791	390	105000	546 往60° (1.5) 61 68 フランシス水車 25000kW 2台 完成予定 27年3月 厚式漏泄水槽
木曾川水系木曾川	滝越	水路式	27500	26.8	850	354	17000	1426	551	24500	4500 馬蹄形 (1.5) 398 往324° (2.4) 19 フランシス水車 15000kW 完成予定 26年12月
深川水系桂川	新庄	堰堤式	7000	72.5	116	40	18500	1400	300	30000	3500 馬蹄形 (1.5) 196 19 フランシス水車 37000kW 2台 完成予定 26年12月 厚式漏泄水槽
斐伊川水系斐伊川	新潟村	水路式	8510	62.2	1667	44	7000	341	748	25000	5600 馬蹄形 (1.5) 96 19 フランシス水車 5000kW 2台 完成予定 26年3月
仁淀川水系黒川	佐野川	同上	3700	201.1	23	085	3000	220	505	16000	5300 馬蹄形 (1.5) 192 192 フランシス水車 4000kW 完成予定 26年5月
緑川水系緑川	甲佐	同上	3900	251	193	88	3800	350	195	15000	2500 馬蹄形 (1.5) 29 31 フランシス水車 3000kW 完成予定 26年9月
筑後川水系津川	津江	同上	2600	466	70	239	3220	221	195	9000	5000 馬蹄形 (1.5) 107 185 フランシス水車 22500kW 4台 完成予定 26年9月
耳川水系耳川	上椎葉	堰堤式	80000	1227	815	157	250000	5840	3500	95000	300 馬蹄形 (1.5) 78 30 フランシス水車 4500kW 完成予定 26年12月
江川水系神瀬川	森原	水路式	6300	57.1	140	64	7000	353	611	24000	8600 馬蹄形 (1.5) 100 26 フランシス水車 60000kW 2台 完成予定 26年12月
木曾川水系木曾川	丸山	堰堤式	105000	817	1560	460	146500	3494	6134	145000	1000 馬蹄形 (1.5) 45 45 フランシス水車 90000kW 2台 完成予定 27年7月
九頭竜川水系直瀬川	五條保	水路式	15000	1299	140	40	6750	235	906	37000	8600 馬蹄形 (1.5) 209 1585 フランシス水車 42800kW 20000kW 完成予定 26年12月
常願寺水系柏川	柏谷	同上	4100	3030	170	056	1680	193	145	12000	2300 馬蹄形 (1.5) 152 152 ベルトン水車 42800kW 20000kW 完成予定 26年12月

○首都建設法國会に提出さる

先に広島、長崎両市に於て平和文化都市の実現を見たが東京都に於ても首都建設法の速かな立法の実現を推進すべく努力が拂われていたが、旧臘東京都議会は「首都建設法」の立法化に対する國会請願を可決、以降その実現に努力して來たが2月11日國会に提出を見た。以來同法の速やかな審議、國会通過を期すべく當時の異常な努力がつけられてゐる。(2月13日現在)尙当事者は首都建設法のねらいとして次の3点を上げてゐる。即ち

1.精神立法であること 2.計画の保持 3.國家の強力な援助 であるとされ、同法の運営は一地方自治庁の都市計画にゆだねられるべきでなく、あくまでも一國の首都計画として國土計画的観点から見らるべきであり、從つて地方自治権をはなれて行政庁直屬の機関として発足さるべきだとされてゐる。

○首都復興都市計画大巾に變更

東京戰災復興都市計画について先に都市計画東京地方審議会に於て計画決定を見たのであるが、政府は24年6月24日の閣議に於て戰災復興都市計画の再検討に關する基本方針を定め現下の國情に鑑み、經濟9原則の線に則應すべき変更措置の閣議決定を行つた。

以來東京都に於ては、此れに即應すべく、東京戰災復興都市計画に対する再検討を進めて來たのであるが、此の程都市計画東京地方審議会に於てその変更決定を見た。今回の変更に依れば、街路、綠地計画等に於て当初の計画は大巾の変更を余儀なくされて居り、一國の首都計画として取り上げるには首都百年の大計から見れば極めて憂慮される向きもあるが、首都建設法の國会提出と相まつて今回の処置が首都復興の促進に及ぼす影響は期待される。

尙主な計画変更を示せば次の様である。

	新	旧
幹線街路	面積15714900m ²	24,625,000m ²
補助線街路	" 9846950" ヘクタール	12,375,480 " ヘクタール
綠地	" 127.92	3,185.92 "
大公園	" 1366.48 "	83.85 "
小公園	" 198.40 "	82.24 "
街路計	25561850m ³ ヘクタール	37000480m ² ヘクタール
綠地計	1692.80	3352.01

○東京駅引上線新設

既報東京駅引上線の詳報 新設線延長距離は東京駅中心より神田方に 1078m、有樂町方に 566m で、架道橋 6ヶ所（鍛冶橋スパン 40m、吳服橋 40m、常盤橋 13m、龍門河岸橋 24m、本銀橋 15m、白旗橋 15m 西今川橋 15m）は全部下路鋼板桁でわたる。その他に旧外濠には 3 スパンのコンクリートアーチ（スパン 9 m, 16m, 9 m）を設ける予定である。

鋼板桁は復線部分は 3 重桁を使用する。

東京駅に第 6 番プラットフォームを新設するがこの中央部分 16m は 2 柱式ラーメン構造とし、下部の待合室、改札通路等広いスペースを必要とする部分は鋼ラーメン構造としてスパンをひろげる。プラットフォームの両端は、將來第 7 番、第 8 番プラットフォームが完成した時如何様にも配線の変更が出来る様盛土とする爲現在の 5 番プラットフォームとの間に、土留壁を設ける。

その他の部分は 3 柱式スラブラーメン構造で、6m 50, 4 連で両側に 2m の突出を附す。柱間隔 3m20 スラブ巾 9m35 である。柱は中央 80cm 両端 70cm フーチングは夫々 2m60, 2m を取り基礎杭は中空コンクリートパイプを使用し、その長さは .5m、末口元口共に 30cm である。設計荷重は 1 本につき 25ton, 6m50 毎に 18 本を植込む。今までの結果ではマッキヤナンテリーネ蒸氣抗打機により、蒸氣圧 70 ポンド per インチで毎分 120 回打撃で最終沈下 0.6 mm の Wellington 式で約 40 ton 内外の成績である。

○皇居を國際公園に

現在関係方面に於て皇居の一部及びこれに隣接する代官町の旧軍用跡地を國際的中央公園として開放すべく計画が進められてゐる。

今回計画の対象となつた旧本丸跡地は面積 134,500 坪を占めて居り先に皇室から物納財産として國有となつたもの。又隣接の旧軍用跡地はもとの司令部跡地で面積約 103,300 坪、土地建物は國の所有に属してゐる。現在本丸地区には吳竹寮を初め、樂部、図書寮、本丸馬場、テニスコート、諸官庁があり城壁、内濠によつて区劃され更に三重櫓、見張所、諸門等江戸城の姿を止めるもの多く区域は樹令古き森樹によつて覆われている。此の地域に対しては將來増加を予想される國際的交歓に対応する施設を整備し、國民敬愛の皇室を中心とした中央公園とし、施設としては中央公園の性格の内、特に國際文化を中心とする美術音楽の交歓施設を主体として國際文化会館、美術館、図書館、馬

場、テニスコート等を整備しあまねく國民が國際的文化事業に参加し得る様四季を通じて利用せしめる。

隣接の旧軍用跡地は運動競技の中心として運動大公園の性格を整えるため各種競技場を新設すると共に現在の堅牢建物を改裝し、体育会館、体育会議場、体育振興館、クラブハウス等の整備が期待されている。

此の両地区は一体綜合性を持たせて最高度の文化施設を完備して首都建設の一環としての綜合文化的中央公園として発足しようとするものである。

○道路法改正委員会結成

會長 建設大臣 益谷秀次

委員（行政機関の職員）

建設事務次官 岩沢忠恭 地方自治廳財政部長

〃 技監 稲浦鹿藏 鈴木俊一

〃 省道路局長 菊池 明 連絡行政部長 高辻正之

〃 管理局長 中田政美 連輸省自動車局長

〃 都市局長 八嶋三郎 牛島辰彌

大蔵省主計局長 河野一文 國家地方警察本部

経安本部 緒備部長 樋山俊夫

建設交通局長 高野與作

委員（学識経験者）

牧 彦七

日本商工会議所専務理事 荒木光太郎

東大経済学部助教授 今野源八郎

日本通路協会副会長 森 豊吉

〃 常務理事 大島司郎

日本自動車會議所理事 隈部一雄

〃 〃 新倉文郎

全國小運送業組合連合会 副会長 安座上眞

全國道路利用者會議代表 花房金三郎

〃 〃 大木貞助

〃 〃 欠幡小太郎

幹事

建設省道路局庶務課長 浅村 廉

〃 〃 道路企画課長 佐藤 寛政

〃 〃 建設課長 富樫 凱一

〃 〃 補修課長 近藤 鍵武

〃 〃 管理局総務課長 高田賢造

〃 〃 企画課長 落合林吉

〃 〃 都市計画課長 八卷淳之輔

経安本部建設交通局計画課長 伊藤 剛

〃 〃 公共事業課長 白石 正雄

運輸省自動車局道路調査課長 宮地 栄三

建築基準法案、建築士法案に対する建議、陳情の経過について

1 経過：昨年10月中旬の理事会で、最近建築士法案が國会に提出される模様であるが土木学会でも昭和6年以來土木建築士法案調査会に於て、この件について研究の結果昭和13年構造士法案として、その案を纏めたが、その取扱いは未定のまゝ今日に及んでいるから、この際考慮すべきや否やの議題が出た。これ等の法律は建設省の意向が重要であるから佐藤理事が建設省の意向を打診した上で建築士法案に対する態度を相談することにしてあつた。ところがその後建築基準法及び建築士法の立案はどんどん進み、この両法案が関係各官庁に協議せられるに及んで初めて各理事にこの両法案の全貌が明らかにせられ、土木士法案の構想とは切り離して、早急にこの両法案に対する対策を纏めねばならなくなつた。そこで去る2月14日在京の諸先輩関係官公庁及び業界の代表並びに会長、種谷、北村、仁杉各理事出席し、初め建設省住宅局建築指導課長内藤亮一氏から両法案の説明を開き、質疑応答の後この両法案を検討の結果建築士法案に対する修正意見を関係当局に提出することになつた。そこで翌15日、種谷、北村両理事及び中川書記長で建築士法案に対する建議書を作成し、関係当局に提出した。この間衆議院建設専門員西畠正倫及び参議院建設専門員武井篤の両氏に手続きその他につき詳細な御教示を受けた。

統いて2月20日佐藤理事から「明日建設省内で建築基準法及び建築士法の両法案に対する技術系各局の打合があるから土木学会の意向を知らせてほしい」との連絡があつたので、直ちに各方面に連絡し基準法に対する修正意見を纏め北村理事と中川書記長とが建設省に佐藤理事を訪ね両法案に対する土木学会の意向を説明し、打合せの上建築基準法に対する学会の修正陳情書を関係各当局に提出した。その後佐藤理事から建築基準法については建設省々議で大体学会の修正意見について十分再考される模様であり、建築士法については議員提案という形で取扱われる模様であるが前記両院専門員は学会の意向を諒解し、今後建設委員会等での検討に際して十分斡旋せられる筈との連絡があつた。

2 内藤住宅指導課長の説明概要：目下建築基準法案及び建築士法案を國会に提出すべく準備中であるが、基準法の方は大体現行の市街地建築物法の改正されたもので、建築士法の方は建築物の設計、工事管理責任者に一定の資格を附与するものである。基準法の方は政府提出とする予定で、既に審議を経て、目下法案には法務府で審議中であるが、政府の方針として今國会提出法案は出来る丈少なくする模様であるから、今國会に間に合うや否や疑問である。建築士法の方は当初政府提出の予定であつたが、其後衆議院建設委員会より提出される事になつた。

基準法の方は建築物の基準を定めたもので、現行市街地建築物法が市街地のみに適用されているのを、全國に適用地域を拡げ又防火設備につき若干規格を強化したものである。

建築士法の方は建築責任技術者に責任を持たせ、又一定の資格を要求したものである。

基準法に於ては、建築物の定義及び本法適用の範囲、建築手続、確認、建築物の構造、建築設備、都市計画

用途地域の指定、建築協定等につき規定されている。即ち公共用建築物については100平米以上、木造建物3階以上又は500平米以上、鉄筋鉄骨コンクリート建物2階以上又は200平米以上のもの、及び都計区域地盤の特定区域の建築物につき、都道府県に新しく設ける建築主事に、計画設計の確認を受けねばならず又工事完了後は検査を受け使用証認を受けねばならぬことに規定されている。一方建築士法に於て前述の建築物の設計工事管理は一定の資格を有する建築士或は建築工務士でなければ出来ない様に規定されている。

都市計画上の地域指定は從来市街地建築物法により指定されて居たものをそのまま建築基準法に根柢を置いて指定される事にし、各指定地域内の建築物の構造設備等につき大体市街地建築物法と同様な規定條項を入れた。

3 建築基準法案に対する建議及び陳情要旨

(A) 建築士法案に対し

(1) 建築士法案第2條第1項により建築士の設計工事管理を受くべき建築物の範囲より次のものを除外して頂き度い
観覧のための工作物(スタンド)、建築物の基礎工作物、サイロ、瓦斯タンク、水槽、煙突、機械類の基礎工作物及び上家等

理由 上記の構造物は建築士でなくても設計及び工事管理ができると思われる。

(2) 同法案第13條第1,2項及び第14條第1,2項附則第2項第1,2,3号、第3項第1,2号の「正規の建築に関する課程」とあるを「正規の建築又は土木に関する課程」と訂正せられたい。

理由 a. 土木に関する課程に於て構造学は勿論建築学に関する課程をも修め且つ一定年限建築の実務の経験を有するものは受験資格があると認められる。

b. 現在では建築土木の区別をしないで建設工学科を設けている学校もある。

希望條項：同法案第30條に規定する建築士審議会委員及び第33條建築士試験委員及び建築工務士試験委員に土木学会から推薦する者を加えられたい。

(B) 建築基準法案に對し

(1) 建築物の定義を明確にすること。
(2) 建築主事を設ける條文を削除されたい。
(3) 既存建築物及び工事中の建築物に対して改築修繕、使用禁止等の行政処分をなすときは、これに對しての損害補償を充分に考慮する條文を明確に規定すること。

(4) 「政令で定める工法による」及び「建設大臣の定める構造計算方法による」の條項を削除されたい。
(5) 都市計画内の用途地域の指定、防火地域の指定は都市計画法にゆずり本法案から削除されたい。

(6) 地域協定の全條文を削除されたい。

陳情理由

(1) について 建築物の定義があいまいで、観覧のための工作物にスタンドの類が含まれているとすれば現在日本の実情から、建築分野とするよりもむしろ土木技術の分野に属せしめる方が適當と思われる。従つて建築物から観覧のための工作物、建築物の基礎工作物、サイロ、瓦斯タンク、水槽、煙突、機械類の基礎工作物及び停車場上家等を除外されたい。

(2) について 建築主事を設けなくとも所要の行

政事務は都道府県知事が行う現行の方法で足るものと思考せらる。

(3) について 國の行政上の強行規程を定める以上これによつて生じた一般の損害に対しては適正なる補償をなすことは当然である。

(4) について 工法設計技術は日進月歩すべきものであり且つ種々の計算方法もあるから、特定のものを定めることは好ましくない。或る極を定める必要が若しありとすれば、荷重、安全率及び震度等根本となるべき諸條件を與えれば充分であるし、これ等は又別に標準化法で定められるであらう。

(5) について 建築物の建築の基準を定めるのが本法案の主旨で他の法律に定めるべきものをこの中

にとり入れることは法体形として好ましくない、むしろ都市計画法を改正すべきである。

(6) について 公益上の観点から地域性を持たせることはやむを得ないが、往々一部の政治的圧力によつて住民の迷惑を受ける慮が予想される。又本文中廢止條項もあるのであるし他の條項で建築基準が定められている以上利益と弊害が競合すると思はれるこの章は削除が望ましい。

以上のような経過であるが法案そのものが當時審議中であるため、これに対する会員一般の意見を聞く余裕も方法もないために在京の各界代表者と学会当事者とで土木技術者の立場として研究したものであることを了承せられたい。(北村市太郎)

DOBOKU-GAKKAISHI

VOL. XXXV, NO. 3, MARCH, 1950

(JOURNAL OF THE JAPAN SOCIETY OF CIVIL ENGINEERS)

CONTENTS

Papers

Economical Design of a Reinforced Concrete Fixed Slab with Straight Haunches	Y. Goto 1
Estimating Strength of Concrete by Sonic Method.....	Y. Higuchi 6
Report on the Laboratory Test of Re-use Materials for Asphalt Pavement.....	S. Ota 11
On Hydraulic Design of Jump Channel	K. Kawakami 13
On a Few Problems about Design of Steel Structures.....	K. Hantta 16
On the Present Condition of the River Tone.....	M. Sasaki 18
Abstracts	25
Reference Data	30
Lecture	35
Voice	42
News	44

OFFICE

NO.4 2-CHOME, OTEMACHI CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN.

編集後記

本号の担当は、井口、山本、奥村、井上(五)各委員でした。編集室にて近頃非常にうれしく感ずるのは、会員諸兄の学会誌に対する関心が今年に入つてから特に高まつてきたように思われることです。編集部に対するお便りも非常に多く、感激しております。(まだ大部分はお叱りの方で恐縮しておりますが)

渡米中の市浦理事から第1信第2信を頂き早速掲載いたしました。フレッシュなアメリカの事情が之からもうかゞえると思うと楽しみです。

会誌原稿もお蔭様で順調に集まるようになりましたが中でも特に不足の感があるのは工事報告類です。現場第1線技術者の最も待望しておられるのはこの種のものと思われますから、工事を担当しておられる各位は工事完了とともにどしどしお願い致します。貴重なデータが散逸するのを防ぎ、土木界に益する所極めて大と考えます。

昭和25年3月25日印刷	土木学会誌	定價 80 円
昭和25年3月30日発行	第35卷 第3号	

編集兼発行者	東京都千代田区大手町2丁目4番地	中川一美
印 刷 所	東京都港区溜池町5番地	大沼正吉
印 刷 者	東京都港区溜池町5番地	株式会社技報堂

東京中央局区内 千代田区大手町2丁目4番地 電話丸の内(23)3945番

発行所 社團法人 土木学会 振替 東京 16828番

土木建築設計施工

株式会社 大林組

本店 大阪市東区京橋三丁目七五番地
電話(東) 861~866
東京支店 東京都千代田区丸ノ内一丁目二番地
電話丸ノ内(23) 3421~7

土木建築設計施工

株式会社 間組

取締役社長 神部満之助
本社 東京都港区赤坂青山南町一ノ一
電話赤坂(48) 1308~9・1791~3
支社 仙台・名古屋・大阪・福岡
出張所 営業所・全國各地

土木建築設計施工

大和土建株式會社

取締役社長 村上春藏
本社 東京都千代田区九段四丁目六番地
電話九段(33)代表 0511・0512・0513・0514
営業部 東京・名古屋・福岡・仙台・新潟、
札幌・別府
出張所 全國各地

土木用具軌條附属品

ペーシ・モール・スペイキ・ボールト各種
シャベル・スコツブ・ツルハシ・ハンマー
土呂車輪・レール各種・メタル・ジンクローラ
鉄ブロック・エンブロック・ガイドローラ
製造販賣



株式会社 名倉商會

東京都中央区日本橋蛎殻町二ノ八
電話茅場町(66)7978番

建築・土木

清水建設株式會社

社長 清水康雄

本社 東京都中央区宝町二丁目一番地
電話京橋(56) 4181(10)
5181(10)
支社 札幌・仙台・金沢・福岡
所在地 高松・大阪・名古屋・広島

土木建築設計施工

西本建設株式會社

旧称 株式會社 西本組
取締役社長 西本用三

本社 東京都中央区日本橋富沢町五番地
TEL (66) 5816・4817・7150
営業所 横浜・大阪・名古屋・福岡・仙台
武藏野・和歌山
出張所 全國各地

最新コンクリート技術 (内容目録進呈)

B・5版 360頁 定價 600円(税込)
諸材料、配合設計、施工法、施工機械、
各種試験法、無筋及鉄筋コンクリート、
コンクリート道路及ダム等の理論と實際
について眞に權威ある16専門大家の協力
執筆による建設技術者必読の書である

セメント技術年報

昭和22年度 B・5 220頁 價 300円(税込)
昭和23年度 B・5 370頁 價 300円(税込)
昭和24年度 B・5 420頁 價 500円(税込)

月刊 セメント・コンクリート

B・5版 40頁 1部54円 半年320円
1年640円(税込)

コンクリートを使用する事業(土木
建築)の企画設計並びに工事報告、コ
ンクリートの施工並びに設計に関する
研究、セメント及コンクリート製品の製造並びに利用に関する事項等

財團法人 日本セメント技術協会

東京都台東区浅草北松山町40番地
電話 浅草(84) 4241・4471
振替 東京 196803